

社会福祉法人 南島原市社会福祉協議会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 非正社員の育成・登用が進んでいない

3. 目標

・ 非正社員から年1人以上の正社員への登用を目指す

4. 取組内容と実施時期

取組1： 非正社員を対象とした正社員への雇用転換を推進する取組を実施する
正社員へのキャリアアップ研修会等を毎年実施する

- 令和 4年 4月～ 現在の女性の配置状況を整理するとともに、配置に関する調査等の実施。
- 令和 5年 10月～ 女性の就業継続を維持するための検討会を実施。
- 令和 8年 10月～ 調査・検討結果の反省点等を分析する。